

「建設産業政策 2007」について

国土交通省総合政策局建設市場整備課建設産業振興室

昨年6月に総合政策局長の私的諮問機関として発足した建設産業政策研究会は、本年6月、最終報告書「建設産業政策 2007」を公表した。

建設投資の大幅な減少や「脱談合」の社会的要請等、建設産業を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、今後の建設産業の構造改革の方向と行政として取り組むべき建設産業政策を示している。

建設産業が活力を回復し、国民経済や地域社会に貢献していくためには、「産業構造の転換」、「建設生産システムの改革」、「ものづくり産業を支える「人づくり」の推進」を柱とする構造改革を進めることが必要であり、行政は、①公正な競争基盤の確立、②再編への取組の促進、③技術と経営による競争を促進するための入札契約制度の改革、④対等で透明性の高い建設生産システムの構築、⑤ものづくり産業を支える「人づくり」の5つの建設産業政策を強力に推進することを明らかにした。

キーワード：建設産業、建設投資、再編・淘汰、構造改革、建設生産システム

建設投資の急激な減少、談合廃絶に対する社会的要請など建設産業を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、建設産業は大転換期を迎えています。

こうした状況に対応して、今後の建設産業政策のあり方について調査検討を行うため、昨年6月15日に「建設産業政策研究会」を設置いたしました。以来14回の審議を重ね、建設産業の構造改革の方向と今後の建設産業政策について、本年6月29日付けで、「建設産業政策 2007 ～大転換期の構造改革～」が取りまとめられました。

以下、その概要を紹介します。なお、詳細については、「建設産業政策 2007」の本文をご覧ください。

1. はじめに

「建設産業政策 2007」をとりまとめたその背景にある環境の変化、建設産業の構造改革の方向、今後の建設産業政策の方向・位置付けなどについて簡潔にわかりやすく記述されています。

（大転換期にある建設産業）

今、建設産業はかつて経験したことのない大転換期を迎えている。

建設投資は平成4年度のピーク時と比較して現在約6割の水準にまで減少している。この間、建設業の許可業者数は減少するとともに、各企業も様々な形で経営効率化に努めてきたが、建設投資の急減はこれを上

回り、「更なる再編・淘汰は不可避」という厳しい現実直面している。

また、建設産業は今「脱談合」の大きなうねりの中にある。一昨年暮以来のいわゆる「旧来のしきたりからの訣別」により、法令遵守の徹底の動きが建設産業界全体に広がりつつある。

さらに、一昨年の構造計算書偽装問題や近年の公共工事における極端な低価格による受注の増加等を背景として、建設生産物の安全性や品質、建設生産システムに対する国民の信頼が大きく揺らいでいる。

加えて、人口減少社会を迎え、若年労働者の確保が経済・産業全体で大きな課題となっている。建設業就業者の高齢化も進展しており、団塊の世代が退職期を迎える中、技術・技能の承継が大きな課題となっている。

（求められる構造改革）

建設産業を取り巻く環境が大きく変化する中で、建設産業が活力を回復し、国民経済や地域社会に更なる貢献を果たしていくため、建設産業は、強力に「構造改革」を推進していく必要がある。

第一は、「産業構造の転換」である。法令遵守の徹底等脱談合への「意識の改革」と、完成工事高重視のビジネスモデルからの転換、得意な事業分野への「選択と集中」等の「経営の改革」を推進していく必要がある。

第二は、「建設生産システムの改革」である。建設

建設産業政策2007の概要～大転換期の構造改革～

「国民の信頼の回復」・「建設産業の活力の回復」の実現、我が国経済社会・地域コミュニティ、国際社会への貢献

技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長できる環境整備

エンドユーザーに対するVFMの実現

魅力ある産業への転換

今後の建設産業政策の方向性

○ 公正な競争基盤の確立 - Compliance -

- ・ルール上の明確化と法令遵守の徹底
- ・法令違反に対するペナルティの強化
- ・建設業法令遵守推進本部の設置
- ・法令遵守ガイドラインの策定
- ・談合発覚に向けたペナルティの強化

○ 再編への取組の促進 - Challenge -

- ・企業の経営判断を阻害しない制度設計
- ・再編へのインセンティブの付与
- ・経営事項審査の見直し(企業集団評価制度の創設)
- ・技術者制度の見直しの検討
- ・産活法による企業再編のインセンティブの付与の検討

- ・海外建設計市場への展開
- ・活動領域の拡大
- ・海外進出に向けたファイナンス面の強化
- ・川上・川下分野や農業等の分野への進出支援

○ 技術と経営による競争を促進するための入札契約制度の改革 - Competition -

- ・一般競争方式の拡大・総合評価方式の拡充、入札ポンドの導入・拡大
- ・工事の態様等に応じた発注標準等の設定、地域貢献度等の評価
- ・低価格入札対策の強化
- ・現行会計制度の課題(予定価格制度等)の検討
- ・技術と経営による競争の促進
- ・地域の実情に応じた入札契約制度
- ・ダンピングの防止

○ 対等で透明性の高い建設生産システムの構築 - Collaboration -

- ・設計施工一括方式等の活用
- ・CM・PM方式^{※3}、三者協議の活用
- ・建設コンサルタント等の能力の適切な評価
- ・建設生産システム合理化推進協議会の拡充、施工体制事前提出方式の検討
- ・多様な調達手段の活用
- ・適切な受発注者間・元請下請間の関係の構築

○ ものづくり産業を支える「人づくり」 - Career Development -

- ・基幹技能者の評価(経営事項審査の見直し)
- ・専門高校と地域業界の連携による将来の人材育成強化策の検討
- ・優秀な技術者・技能者の評価、処遇の改善
- ・技術・技能の向上・継承

「構造改革」の推進

○ 産業構造の転換
-再編・淘汰は不可避-

○ 「意識の改革」・法令遵守の徹底

○ 「経営の改革」
-選択と集中による技術力・施工力・経営力の強化

-完工高偏重から利益重視への経営転換

-業種・規模等に応じた経営戦略の構築

-最適な企業形態の選択

⇒公正な競争基盤の確立、再編への取組の促進、技術と経営による競争を促進するための入札契約制度改革

⇒競争を通じて技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長

○ 対等で透明な建設生産システムへの改革
-「脱談合」時代に対応した新しい建設生産システムの構築-

○ 価格と品質に優れた公共調達の実現
-公共工事品質確保促進法等による総合評価方式の導入・拡充

○ 対等で透明なシステムの再構築

-事前の設計協力など関係者間の不透明な関係、受発注者間・元請下請間の片務性の存在、形式的・画一的な入札契約制度の採用

↓

-責任関係・費用負担、マネジメント等の明確化

-発注者の体制、工事の態様等に応じた多様な調達手段の活用

「人づくり」の推進
-将来を担う人材の確保・育成-

-将来を担う優秀な人材の確保・育成

-技術・技能の継承に向けた各企業・団体、産業全体の取組

建設産業を取り巻く変化

建設投資の急激な減少

建設投資:ピーク時 84兆円(H4年度)
⇒ 52兆円(H19年度) ▲38%

業者数:ピーク時 60万業者(H11年度末)
⇒ 52万業者(H18年度末) ▲13%

・依然として過剰供給構造、更なる再編・淘汰は不可避な状況

・公共投資への依存度の高い地域の建設産業は極めて厳しい状況

・価格競争の激化による公共工事の品質確保への支障、下請へのしわ寄せに対する懸念

談合発覚への社会的要請

・談合、官製談合などに対する国民の厳しい批判、CSRIに対する要請^{※1}

・改正独禁法等による制度環境の変化

・「旧来のしきたりからの訣別」など業界の法令遵守徹底への取組

⇒本格的な競争の時代への突入

品質の確保に対する懸念

・公共事業における極端な低価格による受注の増加

・構造計算書偽装問題の発生

⇒建設生産物の品質確保に対する懸念

産業としての魅力の低下、就業者の高齢化、将来の担い手不足の懸念

・賃金等の労働条件等の悪化、若年労働者の新規入職の減少

・建設業就業者の高齢化(建設業就業者の43%が50歳以上)、人口減少による建設産業の将来の担い手不足の懸念

・技術・技能の円滑な承継に対する懸念

※1 CSRI(Corporate Social Responsibility)とは「(株)小池建設の社会的責任。具体的には、法令遵守、企業統治、情報開示など、一箇に企業活動に列して集めて「責任」と捉えている。

※2 VFM(Value for Money)：対価に対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方

※3 CM(Cost Control/Management)・PM(Project Management)方式：発注者の代理人又は補助者として、発注者の利益を確保する立場から、①品質管理、②工程管理、③費用管理等を行う方式

生産システムについて、「建設生産物のエンドユーザーに対し、対価に対して最も価値の高いサービスを提供する」ものへと転換していくため、幅広い観点からの改革が必要である。

第三は、「人づくり」の推進である。建設産業関係者が、建設産業を支えるのは「人」であることを改めて認識し、将来を担う人材の確保・育成、技術・技能の向上・承継等に一体的、総合的に取り組んでいく必要がある。

(建設産業政策の方向)

建設産業の「構造改革」を推進していく上で、各企業の主体的な取組が不可欠であることは言うまでもないが、行政においても、①公正な競争基盤の確立、②再編への取組の促進、③技術と経営による競争を促進するための入札契約制度の改革、④対等で透明性の高い建設生産システムの構築、⑤ものづくり産業を支える「人づくり」の5つの建設産業政策を推進することが必要である。

(建設産業政策研究会の目的と建設産業政策の位置付け)

建設産業政策の位置付けについて、以下のように整理を行っている。

- ①平成7年に策定された「建設産業政策大綱」が掲げる3つの目標や政策の大きな方向は現在も変わらないとの認識の下に、同大綱策定後の大きな変化に対応するための構造改革の方向と行政として取り組むべき建設産業政策を示すものとして取りまとめを行った。
- ②建設業に関する政策が中心となっているが、設計者、発注者も建設生産システムの重要な担い手であり、これらの役割等も検討の対象とした。

2. 環境の変化

建設産業を取り巻く環境の変化について、国民経済社会の変化、建設市場の変化及び建設産業の動向の観点から幅広く分析しています。

国民経済社会の変化については、人口・財政の動向、経済の動向、国民の要請を、建設市場の変化については、建設市場の動向、関連市場の動向を、建設産業の動向については、建設業者数、就業者数の動向、企業経営の動向、労働環境の動向、産業構造の動向をとらえています。

(1) 国民経済社会の変化

(a) 人口・財政の動向

財政が悪化している状況に対応して、歳入・歳出一

体改革が進められており、このような状況の中、公共事業は投資額が減少してきている。

(b) 経済の動向

バブル崩壊後、建設産業を含む主要産業に係る不良債権処理が大きな課題となっていたが、現在ではほぼ解消し、景気は、平成14年初めを底として改善に向かっており、このような状況の中、民間の建設投資は回復傾向にある。

また、経済成長の続くアジア、中近東を中心として世界的にインフラ需要が増大しており、世界全体の建設投資は増大する傾向にある。

(c) 国民の要請

談合については、その廃絶は社会全体の要請となっており、特に、官製談合については、再発防止に向け徹底した対策を講じていくことが強く求められている。また、一昨年の構造計算書偽装問題や最近の公共工事における極端な低価格による受注の増加を背景として、建設生産物の品質確保や安全性の確保に対する要請が高まっている。

(2) 建設市場の変化

①国内建設市場の動向

建設投資は、ピーク時の平成4年度に84兆円に達していたものが、平成19年度においては約52兆円と見込まれており、ピーク時の約6割にまで急激に減少している。特に、公共投資については、ピーク時の平成7年度の約35兆円から平成19年度には約17兆円と、ピーク時の半分以下の水準にまで落ち込むと見込まれている。

公共・民間、土木・建築の別に見ると、公共投資、土木投資が大きく減少する一方で、民間投資、建築投資が近年回復傾向にある。また、新規投資が抑制される一方で、維持・修繕（リニューアル）のシェアが拡大している。

②海外建設市場の動向

我が国の建設業の海外受注実績は、1980年代以降、20年以上にわたって約1兆円の水準で推移しており、依然として国内依存度は極めて高いと言われているが、平成18年度には過去最高の受注実績となる1.6兆円を記録するなど、海外進出が進んでいる。

(3) 建設産業の動向

建設業の許可業者数は、ピーク時である平成11年度末の約60万業者から約8万減少しており、また、就業者数は、ピーク時の平成9年の約685万人から平成18年には559万人と100万人以上減少しているも

の、建設投資の急激な減少のスピードはこれを上回るものであり、建設業は依然として過剰供給構造となっている。

また、若年労働者の入職者の減少が進んでおり、50歳以上の就業者が4割以上を占めるなど、急速に高齢化が進展している。賃金等労働条件が劣る建設産業は、他産業との人材確保競争において厳しい状況に置かれるおそれがあり、労働条件の改善等により若年労働者を確保することが急務となっている。将来的には、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が予想され、優秀な技術者・技能者が大幅に不足することが懸念されている。

3. 「構造改革」の推進

建設産業全体として取り組むべき「構造改革」の方向として、「意識の改革」と「経営の改革」による「産業構造の転換」、「建設生産システムの改革」、「ものづくり産業を支える『人づくり』の推進」を挙げています。

(1) 産業構造の転換

(a) 建設産業の役割

建設産業は「ものづくり産業」であり、その本来的な使命・役割は、今後とも変わらない。また、建設産業は、基幹産業として我が国の経済社会の活力回復・向上に貢献し、経済成長に寄与していくことが期待されている。

しかしながら、建設投資が急激に減少する中で、それぞれの企業が従来と同様の形で存続することは困難になってきており、建設産業における各企業が、法令遵守の徹底による「意識の改革」、技術力・施工力・経営力の向上のための「経営の改革」を実施し、建設産業全体の構造転換を進めていくことが求められている。特に、地域では、建設産業は雇用機会の提供等地域経済を下支えする基幹産業として重要な役割を果たし、また、災害時には、建設産業が、その保有する人材、資材、機材を活用して迅速に対応するなど、地域社会の安全に大きく貢献しており、建設産業に対する地域の期待は高い。

(b) 建設産業構造の転換

①法令遵守の徹底による「意識の改革」

建設産業においては、従来から、不良不適格業者の存在をはじめ、一括下請負、技術者の不専任、不当に低い代金での下請契約等の法令違反行為が一部に見られる。また、官製談合を含む相次ぐ談合事案の摘発や

構造計算書偽装問題の発生等により、建設産業に携わる各主体、建設産業全体に対する国民の信頼は大きく損なわれている状況にある。

何よりもまず、各企業の経営者が法令遵守のリーダーシップを取ることで意識を改革していくことが求められている。

②企業の技術力・施工力・経営力の向上

各企業には、技術力・施工力・経営力の強化を図るため、得意な分野、強みのある分野（コアコンピタンス）に対して、人材、資金等の経営資源を集中的に投下していく「選択と集中」が重要な選択肢の一つと考えられる。

また、建設投資の急激な減少に伴う競争の激化により、完成工事高が利益に直結する状況にはなく、これまでの完成工事高重視から利益を重視する経営へと転換していくことが求められている。

③最適な企業形態の選択

建設産業においても、他の産業と同様、各企業が技術力・施工力・経営力を向上させていく上で、最適な企業形態を選択することが求められている。

また、再編も建設産業界内だけにとどまらず、不動産、ビル管理等の建設産業に関連する業種との再編を選択することも考えられる。

(2) 建設生産システムの改革

(a) 建設生産システムの特徴

実際の建設生産は、「企画」、「設計」、「施工」、「維持管理」の各プロセスから構成されており、建設生産物は、発注者、設計者、建設業者、資材業者等による協業により生産されている。

(b) 建設生産システムの課題

①形式的・画一的な発注方式

公共事業については、発注者の能力・体制、工事の規模・態様等に様々な違いがあるにも関わらず、形式的・画一的な発注方式が適用され、価格面のみで依拠した競争を誘発しやすく、また、談合の遠因となった側面があることも指摘されている。

②不透明なシステム

実際の建設生産では、契約内容が不明確で、役割・責任分担が曖昧なケースも依然として多く存在し、談合の誘因となっていたと指摘されている。

価格競争が激化する中で、これまでのような不透明かつあいまいな形での建設生産は、品質確保への悪影響や工事の安全性の低下を招くおそれがある。

③受発注者間、元請下請間の片務性

受発注者間においては、設計者の設計思想・設計条

件の伝達の業務に対して適正な報酬が支払われない、施工者が無報酬で契約外の業務を求められる場合がある等の片務性に関する指摘がある。

また、元請下請間においても、見積条件の不明確さ、書面による契約前の工事着手や片務的な契約の締結の要求、指値発注・赤伝処理等による一方的な代金の差引き、下請業者の負担による追加工事等、依然として片務性が存在すると指摘されている。

(c) 「脱談合」時代に対応した建設生産システム改革の方向

①適切な発注方式の選択

エンドユーザーに対し価格と品質が総合的に優れた最も価値の高い調達の実現を図るため、公共発注者には、建設工事や設計業務の難易度に応じ、設計施工一括発注方式等多様な発注方式の活用や、地域の実情に配慮した発注標準等の設定を行うことが求められている。また、公共発注者に期待される能力・体制を備えていないと自らが判断する場合には、CM・PM方式等を積極的に活用することも検討すべきである。

②対等で透明性の高い建設生産システムの構築

公共工事での利益で企業経営を支える手法が困難になりつつある中、建設生産システムの各主体間の責任、費用負担関係等を契約によって明確化・透明化することが必要となっている。これにより、建設生産システムの川上から川下までに存在する片務性を是正し、各当事者が対等な関係に立ち新しいパートナーシップに基礎を置いた合理的な建設生産システムを構築していくことが可能になると考える。

③発注者の責務・役割

発注者は、関係者間の役割・責任分担を明確化するとともに、施工段階で生じ得る様々な追加リスクを理解・評価する能力・体制を備えておく必要がある。特に、地方公共団体等体制が脆弱な公共発注者については、建設業者がその役割を補完してきたという指摘がある。

④設計者の責務・役割

設計者は、自らが果たすべき役割の重要性と国民の専門家に対する期待を十分認識し、質の高い設計を行うとともに、建設生産の高度化・複雑化に対応して能力を向上させていくことが重要である。併せて、構造計算書偽装問題により失われた国民の信頼を回復するためにも、設計者は、自己規律性を高めるとともに、国民に対して、専門家としての自らの能力、実績等について客観的に情報を開示する必要がある。

⑤適切な元請下請関係の構築

元請下請間の片務性を是正し、両者が対等な関係を

築いていくために、協議による役割・責任分担の明確化、書面による契約の締結、設計変更等に伴う契約変更の適切な実施が必要である。

そのためには、元請下請関係に関する法令遵守の徹底、元請・下請が対等な立場で協議する場の充実、元請下請間の契約の積算根拠の明確化やコスト構造の透明化についての検討を進める必要がある。

(3) ものづくり産業を支える「人づくり」の推進

(a) 人材に関する課題

建設産業就業者については、競争の激化を背景として、労働条件等の悪化が進んでいる。また、将来への不安等から若年労働者の新規入職者が減少する中、就業者の高齢化が急速に進展しており、技術・技能の承継が困難になっていると指摘されている。

このような状況は、建設産業の基盤を揺るがすものであり、将来の建設産業を担う優秀な技術者・技能者の確保・育成が緊急の課題になっている。

(b) 将来を担う人材の確保・育成

①技術者・技能者の評価、処遇の改善

優秀な技術者・技能者に対して、企業内、産業全体での表彰等の評価制度の導入や、企業における処遇の改善を進めることにより、技術者・技能者全体の仕事に対する意欲を高めることが求められている。

②技術・技能の向上・承継

技術者は、自らの質の向上を図るために、工程管理、品質管理や最新の材料、施工方法等についての研鑽に努めることが重要であり、企業においては、研修、セミナー等の受講機会の確保に努めることが求められている。

個々の企業での技術・技能の承継が困難になりつつあり、行政との連携を図り、建設産業全体で技術・技能の承継に関する基本的な仕組みを考える必要がある。

③将来の人材の育成強化等

建設産業界から技術者・技能者を専門高校に講師として派遣することにより、実践的な教育プログラムを実施すること等、建設産業界全体として将来の人材の育成強化に積極的に取り組むことが求められている。

また、女性の建設産業への進出の促進や、日本人と同等の処遇の確保を前提として、外国からの技能実習生の積極的な受入れに取り組むことも選択肢として考えられる。

4. 今後の建設産業政策

建設産業の構造改革を推進するために、今後の建設産業政策の方向性を示しています。

当面取り組むべき施策について、「公正な競争基盤の確立」、「再編への取組の促進」、「技術と経営による競争を促進するための入札契約制度の改革」、「対等で透明性の高い建設生産システムの構築」、「ものづくり産業を支える『人づくり』」の5本の柱にとりまとめています。

(1) 目的

建設産業を取り巻く状況が大きく変化しつつある中、3つの大きな改革の方向を見据えつつ、「技術力・施工力・経営力に優れた企業が成長できる環境整備」、「エンドユーザーに対するVFMの実現」、「魅力ある産業への転換」の3つの目的の達成に向けて実施されるものでなければならない。

(2) 建設産業政策

3つの目的の実現に向け、当面、次のような施策を講ずる必要がある。

また、地方公共団体においては、地域の建設産業の振興とその実現にも資する入札契約制度のあり方について、当該地方公共団体の実情に応じた施策を講じていくことが求められている。その際、例えば都道府県建設業審議会の活用等を通じ、学識経験者や建設産業関係者の意見を幅広く聴くことが必要である。

(a) 公正な競争基盤の確立

一括下請負、極端な低価格による受注に伴う下請・労働者へのしわ寄せの防止の徹底等により、まじめに努力する者が損をすることのない公正な競争環境を整備することが何よりも重要である。

- ① ルールの明確化と法令遵守の徹底
- ② 法令違反行為に対するペナルティの強化
- ③ 消費者等に対する情報の提供

(b) 再編への取組の促進

個々の企業が合併等再編に向けた経営判断を行おうとする場合の阻害要因について見直すとともに、再編に向けたインセンティブを付与するための施策を講じていく必要がある。また、海外建設市場への進出、川上・川下市場への進出、農業、福祉、環境等の分野への進出等、企業の新たな市場への挑戦を積極的に支援していく必要がある。

- ① 企業の経営判断を阻害しない制度設計
- ② 再編へのインセンティブの付与

- ③ 海外建設市場への展開に対する支援
- ④ 官民の役割分担の見直し、建設産業の活動領域の拡大

(c) 技術と経営による競争を促進するための入札契約制度の改革

国・地方公共団体を通じ、競争性・透明性の高い一般競争方式の拡大と総合評価方式の拡充を行うとともに、その条件整備としての入札ボンドの導入・拡大を進める必要がある。

また、公正取引委員会との連携の強化を図るとともに、極端な低価格による受注に伴う弊害の発生を防止するための取組を強化していく必要がある。

さらに、地方公共団体が一般競争方式の対象範囲を拡大するに当たっては、当該地方公共団体の体制、工事の態様・規模、建設業者の特性等を総合的に勘案しつつ、同様の特性を持った企業間での競争が促進されるよう適切な市場設定を行うとともに、地域社会への貢献等が総合評価や資格審査において適切に評価されるような取組が必要である。

- ① 価格と品質、技術と経営による競争の促進
- ② 地域の実情に応じた入札契約制度の見直し
- ③ 低価格入札対策の強化

(d) 対等で透明性の高い建設生産システムの構築 — Collaboration —

建設生産物のエンドユーザーに対し、対価に対して最も価値の高いサービスを提供すること（VFM）を目的とする建設生産システムの実現のため、「脱談合」時代に対応し、発注者、設計者、施工者等が対等な関係に立ち、それぞれの役割・責任分担を明確化し、透明性を向上させることが求められている。特に、公共発注者は、自らの能力・体制、工事の態様等に応じて、設計施工一括発注方式、CM・PM方式等多様な調達手段を活用することが求められている。

また、元請下請関係についても、法令遵守の徹底、元請下請間の役割・責任分担の明確化、コスト構造の透明化を図ることにより、片務性を是正し、両者の対等な関係の構築を促進する必要がある。

- ① 多様な調達手段の活用
- ② 役割・責任分担の明確化と透明性の向上
- ③ 適切な元請下請関係の構築

(e) ものづくり産業を支える「人づくり」 — Career Development —

建設産業は「人」で成り立つ産業であり、これを支える優秀な人材の確保・育成とその評価は、建設産業の魅力ある産業への転換に不可欠である。

- ① 人材の確保・育成、処遇の改善

- (イ) 技術者・技能者の評価、処遇の改善等
- (ロ) 技術・技能の向上・承継
- (ハ) 将来の人材の育成強化等
- ② IT 等の技術開発の推進
- (イ) 建設産業のネットワーク力の向上
- (ロ) 民間における技術開発の促進

5. おわりに

建設産業における構造改革を実現していくためには、まず、各企業における取組が重要である。建設産業政策が効果を発揮するか否かは、各企業が構造改革に真剣に取り組むかどうかにかかっており、各経営者

は、自らの判断で、「意識の改革」、「技術力・施工力の改革」、「経営の改革」等に取り組む必要がある。

行政においては、建設産業における構造改革が後戻りすることなく円滑に進むよう、建設産業政策を迅速に展開していく必要がある。実施可能な施策については直ちに実施し、今後検討を要する施策については、検討体制の整備を含め、速やかにその実現に向けた取組を開始することが必要である。

建設産業政策については、2～3年程度の後に、学識経験者等からなる第三者機関を活用し、個々の施策について当初の目的と効果に関する検証を行い、その結果を公表することを要請する。 JCMA

建設機械ポケットブック

<除雪機械編>

本書では、除雪機械について事故や故障を未然に防止するための主要な点検項目や点検時の留意点などを整理しました。日常点検や定期点検・整備における基礎資料として活用され、点検、整備および修理を的確かつ効率的に実施し、道路の維持除雪工事を安全で適正に施工するための一助となれば幸いです。

監修／国土交通省北海道開発局事業振興部機械課

発行／社団法人 日本建設機械化協会

目次

1. 整備点検のあらまし
2. 除雪トラック

3. 除雪グレーダ
4. 除雪ドーザ
5. ロータリ除雪車
6. 小形除雪車
7. 凍結防止剤散布車
8. 資料編

●パスポートサイズ／87ページ

●平成17年9月発刊

●定 価

1,000円（本体953円）送料250円

※送料は複数冊申込みの場合、又は他の図書と同時申込みの場合、割引となる場合があります。

社団法人 日本建設機械化協会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-8（機械振興会館）

Tel. 03 (3433) 1501 Fax. 03 (3432) 0289 <http://www.jcmanet.or.jp>